

車積載車による事故車等の排除業務に係る 有償運送許可の取得講習開催について

ロードサービス業務に使用する車積載車での有償運送には許可が必要です。

国土交通省が指定する団体である日本自動車整備振興会連合会より委託を受けた当会の講習を受講し、陸運支局に申請することにより有償運送許可を受けることができます。

新たに許可を希望される事業場はお忘れなく、許可期間を更新される事業場は許可期間をご確認の上お申し込みください。

記

1. 講習日時 ~~第1回 令和8年4月16日(木) 13:00~18:00~~ *定員一杯です。*
第2回 令和8年4月20日(月) 13:00~18:00
第3回 令和8年4月23日(木) 13:00~18:00

※申し込みされた日程の変更をお願いする場合があります

(受付は先着順とさせていただきます)

※受講日が確定しましたら、必ずその日に受講して頂きますようお願い致します

(人数の都合上、急な日程の変更に対応できない場合があります)

2. 場 所 帯広自動車連合ビル 2階 研修室

3. 受講料 必ず**現金**にてお持ちください

振興会会員 5,600円(消費税、教材含む)

会員外 9,200円(消費税、教材含む)

4. 必要書類 ①許可を申請する車輛の車検証の記録事項(写)
②任意保険等の証書(写)(補償額、対人対物無制限)
③委任状(振興会会員のみ必要です。

車検証の使用者の名称、住所を記載し、押印して下さい。

申請車輛が複数ある場合は台数分必要です)

- ④申込書

※受講者については車検証の使用者が法人の場合、受講者は従業員でも構いませんが、車検証の使用者が個人の場合は原則本人の受講となります。

※巻末の別紙申込書、委任状を記入のうえ4月3日(金)までに必要書類を添付してお申し込みください。

